

(裏)

6 表示（設置）期間	当初施工（予定）日		除却（予定）日	
	年 月 日		年 月 日	
7 他法令等の許認可の状況	建築基準法による工 作物確認	道路法による道路占 用許可	道路交通法による道 路使用許可	その他（ ）
	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請
8 広告主	住所 氏名	電話（ ） —		
9 管理者	住所 氏名	電話（ ） —		
10 工事施 工 者	住所 氏名	電話（ ） —		
	屋外広告業 の 登録番号等	年 月 日滋賀県屋外広告業登録第 号		
11 表示（設置）の目的				

※ 受付欄	※手数料	※決裁区分	※決裁権者	※課 員	※担当者
	円				
※ 認定条件					
※ 認定番号	年 月 日 第 号				
※ 備考					

注1 新規の認定申請にあつては、次の書類を添付すること。

半 (1) 表示し、または設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、当該場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 周囲の状況が分かるカラー写真

(6) 表示し、または設置した後の景観の状況を想定した画像（広告物または掲出物件の表示面積（2以上の広告物を表示し、またはその掲出物件を設置しようとする場合にあつては、表示面積の合計）が滋賀県屋外広告物条例施行規則第4条第2項第6号の表の左欄に掲げる地域および同表の中欄に掲げる広告物または掲出物件の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める面積を超える場合に限る。）

(7) 景観配慮事項自己評価書

2 変更の認定申請にあつては、注1(1)に掲げる書類および当該広告物または掲出物件のカラー写真のほか、変更に係る注1(2)から(7)までに掲げる書類を添付すること。

3 代理人により申請を行う場合にあつては、代理人の資格を証する書類を添付すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

5 該当する（ ）内に印を付すこと。

6 ※欄は、記入しないこと。

(別紙)

申請に係る広告物または掲出物件の一覧表

番号	形態別の区分	規模						備考
		地上高	縦	横	面数	面積		
						1 表示	1 文字 (最大)	
1		m	m	m	面	m ²	m ²	
2		m	m	m	面	m ²	m ²	
3		m	m	m	面	m ²	m ²	
4		m	m	m	面	m ²	m ²	
5		m	m	m	面	m ²	m ²	
6		m	m	m	面	m ²	m ²	
7		m	m	m	面	m ²	m ²	
8		m	m	m	面	m ²	m ²	
9		m	m	m	面	m ²	m ²	
10		m	m	m	面	m ²	m ²	
					合計	m ²		

- 注 1 「形態別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。
- (1) 野立広告物
 - (2) 屋上広告物
 - (3) 壁面広告物
 - (4) 突出広告物
 - (5) その他物件利用広告物
 - (6) 簡易広告物 (はり紙・はり札)
 - (7) 簡易広告物 (広告幕・のれん)
 - (8) 簡易広告物 (広告旗)
 - (9) 簡易広告物 (立看板・置看板)
 - (10) 簡易広告物 (提灯)
 - (11) 電柱等巻付広告物
 - (12) 電柱等袖付広告物
 - (13) その他の広告物
- 2 記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。